

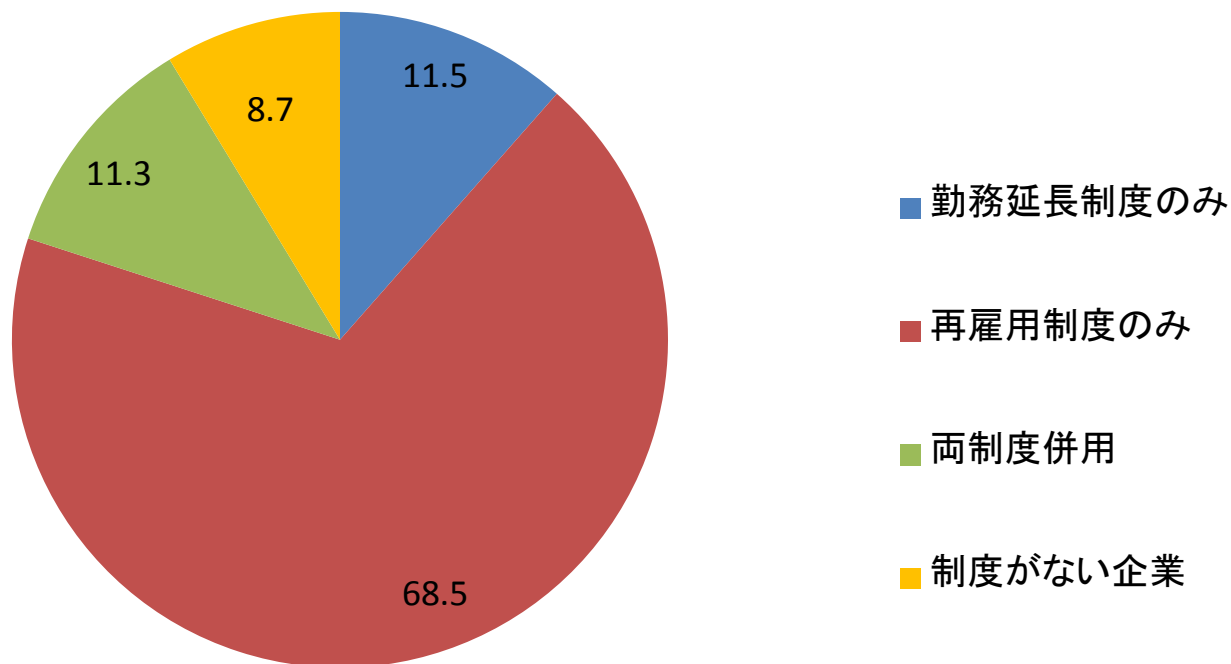
關係資料

目 次

一律定年制を定めている企業における高年齢者雇用確保措置の内訳	1
希望者全員が65歳まで働ける企業の状況（業種別）	2
継続雇用に係る基準に該当しない者の状況（業種別）	3
雇用保険における高齢者の取扱について	4
高年齢求職者給付金の支給状況	5
高年齢雇用継続給付の支給状況	6
高年齢雇用継続給付の支給状況等	7
高年齢雇用継続給付支給分布	8

一律定年制を定めている企業における高年齢者雇用確保措置の内訳

○ 一律定年制を定めている企業のうち、勤務延長制度及び再雇用制度のどちらか又は両方の制度がある企業数割合は91.3%となっている。制度別にみると、「勤務延長制度のみ」の企業数割合は11.5%、「再雇用制度のみ」は68.5%、「両制度併用」は11.3%となっている。



資料出所：厚生労働省「就労条件総合調査」（平成22年1月1日現在）

（注）同調査による用語の定義

- ・「勤務延長制度」・・・定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度
- ・「再雇用制度」・・・定年年齢に到達した者をいったん退職させた後、再び雇用する制度

希望者全員が65歳まで働ける企業の状況(業種別)

	報告した全ての企業		希望者全員が65歳まで働ける企業									希望者全員が65歳まで働ける制度を導入していない企業								
			報告した全ての企業に対する割合		定年の定めなし		65歳以上定年		希望者全員65歳以上継続雇用		報告した全ての企業に対する割合		基準該当者65歳以上継続雇用		確保措置上限年齢が64歳		確保措置未実施			
	報告した全ての企業に対する割合	合計に対する割合	合計に対する割合	合計に対する割合	合計に対する割合	合計に対する割合	合計に対する割合	合計に対する割合	報告した全ての企業に対する割合	合計に対する割合	合計に対する割合	合計に対する割合	合計に対する割合	合計に対する割合	合計に対する割合	合計に対する割合				
農、林、漁業	576	100%	331	57.5%	100%	25	7.6%	94	28.4%	212	64.0%	245	42.5%	100%	181	73.9%	31	12.7%	33	13.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	137	100%	58	42.3%	100%	2	3.4%	8	13.8%	48	82.8%	79	57.7%	100%	66	83.5%	13	16.5%	0	0.0%
建設業	7,661	100%	3,918	51.1%	100%	179	4.6%	1,124	28.7%	2,615	66.7%	3,743	48.9%	100%	2,752	73.5%	664	17.7%	327	8.7%
製造業	35,653	100%	16,520	46.3%	100%	571	3.5%	3,221	19.5%	12,728	77.0%	19,133	53.7%	100%	14,562	76.1%	3,414	17.8%	1,157	6.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	339	100%	107	31.6%	100%	2	1.9%	17	15.9%	88	82.2%	232	68.4%	100%	188	81.0%	37	15.9%	7	3.0%
情報通信業	5,889	100%	1,923	32.7%	100%	172	8.9%	708	36.8%	1,043	54.2%	3,966	67.3%	100%	3,177	80.1%	485	12.2%	304	7.7%
運輸、郵便業	12,744	100%	7,004	55.0%	100%	325	4.6%	2,075	29.6%	4,604	65.7%	5,740	45.0%	100%	4,255	74.1%	984	17.1%	501	8.7%
卸売業、小売業	22,038	100%	9,440	42.8%	100%	587	6.2%	2,029	21.5%	6,824	72.3%	12,598	57.2%	100%	9,310	73.9%	2,136	17.0%	1,152	9.1%
金融業、保険業	1,758	100%	377	21.4%	100%	21	5.6%	90	23.9%	266	70.6%	1,381	78.6%	100%	1,141	82.6%	181	13.1%	59	4.3%
不動産業、物品賃貸業	2,275	100%	884	38.9%	100%	57	6.4%	248	28.1%	579	65.5%	1,391	61.1%	100%	1,067	76.7%	209	15.0%	115	8.3%
学術研究、専門・技術サービス業	3,544	100%	1,372	38.7%	100%	111	8.1%	402	29.3%	859	62.6%	2,172	61.3%	100%	1,638	75.4%	320	14.7%	214	9.9%
宿泊業、飲食サービス業	4,053	100%	2,278	56.2%	100%	224	9.8%	654	28.7%	1,400	61.5%	1,775	43.8%	100%	1,246	70.2%	312	17.6%	217	12.2%
生活関連サービス業、娯楽業	4,558	100%	2,494	54.7%	100%	382	15.3%	705	28.3%	1,407	56.4%	2,064	45.3%	100%	1,461	70.8%	332	16.1%	271	13.1%
教育、学習支援業	3,005	100%	1,338	44.5%	100%	40	3.0%	507	37.9%	791	59.1%	1,667	55.5%	100%	1,118	67.1%	310	18.6%	239	14.3%
医療、福祉	20,022	100%	10,915	54.5%	100%	336	3.1%	3,372	30.9%	7,207	66.0%	9,107	45.5%	100%	6,717	73.8%	1,621	17.8%	769	8.4%
複合サービス事業	1,229	100%	295	24.0%	100%	4	1.4%	35	11.9%	256	86.8%	934	76.0%	100%	706	75.6%	179	19.2%	49	5.2%
サービス業(他に分類されないもの)	12,807	100%	6,917	54.0%	100%	690	10.0%	2,719	39.3%	3,508	50.7%	5,890	46.0%	100%	4,351	73.9%	961	16.3%	578	9.8%
その他	141	100%	69	48.9%	100%	11	15.9%	23	33.3%	35	50.7%	72	51.1%	100%	51	70.8%	13	18.1%	8	11.1%
合計	138,429	100%	66,240	47.9%	100%	3,739	5.6%	18,031	27.2%	44,470	67.1%	72,189	52.1%	100%	53,987	74.8%	12,202	16.9%	6,000	8.3%

継続雇用に係る基準に該当しない者の状況(業種別)

基準該当者の継続雇用制度を導入している企業における過去1年間の定年到達者の状況(産業別)

	企業数	定年到達者総数			定年による離職者数 (継続雇用を希望しなかった者)		継続雇用を希望した者		継続雇用者 ()は継続雇用を希望したものに対する割合		継続雇用を希望したが 基準に該当しなかったことによる離職者 ()は継続雇用を希望したものに対する割合		継続雇用の終了による離職者数
					数	割合			数	割合	数	割合	
農、林、漁業	195	409	100.0%	79	19.3%	330	80.7%	326	(98.8%)	4	(1.2%)	54	
鉱業、採石業、砂利採取業	76	261	100.0%	51	19.5%	210	80.5%	203	(96.7%)	7	(3.3%)	59	
建設業	3,184	15,009	100.0%	3,551	23.7%	11,458	76.3%	10,957	(95.6%)	501	(4.4%)	4,095	
製造業	16,977	98,173	100.0%	32,823	33.4%	65,350	66.6%	62,303	(95.3%)	3,047	(4.7%)	18,730	
電気・ガス・熱供給・水道業	216	2,326	100.0%	839	36.1%	1,487	63.9%	1,473	(99.1%)	14	(0.9%)	451	
情報通信業	3,523	8,396	100.0%	2,509	29.9%	5,887	70.1%	5,651	(96.0%)	236	(4.0%)	1,718	
運輸、郵便業	4,834	28,477	100.0%	6,258	22.0%	22,219	78.0%	21,659	(97.5%)	560	(2.5%)	5,458	
卸売業、小売業	10,798	40,329	100.0%	9,001	22.3%	31,328	77.7%	30,263	(96.6%)	1,065	(3.4%)	6,223	
金融業、保険業	1,293	13,665	100.0%	4,324	31.6%	9,341	68.4%	8,945	(95.8%)	396	(4.2%)	2,387	
不動産業、物品賃貸業	1,221	3,378	100.0%	870	25.8%	2,508	74.2%	2,457	(98.0%)	51	(2.0%)	832	
学術研究、専門・技術サービス業	1,853	4,796	100.0%	1,196	24.9%	3,600	75.1%	3,435	(95.4%)	165	(4.6%)	1,048	
宿泊業、飲食サービス業	1,427	5,073	100.0%	942	18.6%	4,131	81.4%	4,087	(98.9%)	44	(1.1%)	510	
生活関連サービス業、娯楽業	1,668	3,697	100.0%	752	20.3%	2,945	79.7%	2,886	(98.0%)	59	(2.0%)	483	
教育、学習支援業	1,317	5,023	100.0%	2,339	46.6%	2,684	53.4%	2,639	(98.3%)	45	(1.7%)	745	
医療、福祉	7,641	19,034	100.0%	4,652	24.4%	14,382	75.6%	14,147	(98.4%)	235	(1.6%)	2,210	
複合サービス事業	854	5,063	100.0%	2,657	52.5%	2,406	47.5%	2,264	(94.1%)	142	(5.9%)	448	
サービス業(他に分類されないもの)	4,953	21,984	100.0%	3,944	17.9%	18,040	82.1%	17,644	(97.8%)	396	(2.2%)	5,143	
その他	60	131	100.0%	52	39.7%	79	60.3%	75	(94.9%)	4	(5.1%)	23	
合計	62,090	275,224	100.0%	76,839	27.9%	198,385	72.1%	191,414	(96.5%)	6,971	(3.5%)	50,617	

※集計対象 3 1 人以上規模企業

資料出所：厚生労働省「高齢者雇用状況報告」(平成23年6月1日)

雇用保険における高齢者の取扱について

経緯

- 昭和59年の雇用保険法改正により高年齢求職者給付金制度が創設される以前は、雇用保険制度に高齢者による別段の取扱はなく、一律に被保険者としての取扱がされていた。
- 高年齢求職者給付金制度の創設（昭和59年 雇用保険法改正）
人口の高齢化による高年齢労働者の増加傾向が今後も予想される中で、65歳以上の高齢者については、労働生活から引退する者が大半であり、就業を希望する場合でも短時間就労や任意就業等の形態の就業を希望する者が半数以上を占め、特に、65歳以降新たにフルタイムの普通勤務に就き、その後、離職して再びフルタイムの雇用に就くための求職活動を行う例は極めて少ないという実態に即した制度設計とするため、高年齢求職者給付金制度が創設された。
また、高年齢求職者給付金制度の創設と併せて、65歳に達した日以後に雇用される者については、法の適用除外とされた。
- 高年齢雇用継続給付制度の創設（平成6年 雇用保険法改正）
「雇用の継続が困難となる状態」を「失業」に準じた職業生活上の事故ととらえ、高年齢雇用継続給付制度が創設された。

現行の適用について

- 65歳に達した日以後に雇用される者については、法の適用除外とされているところ。（雇用保険法第6条第1号）
- 被保険者であって、同一の事業主の適用事業に65歳に達した日の前日から引き続いて65歳に達した日以後の日において雇用されている者は高年齢継続被保険者とされているところ。（法第37条の2）
- 64歳以上の高年齢労働者については、保険料の納付及び負担を免除することとされているところ（徴収法）。

現行の給付について

- 一般被保険者のうち、60歳以上65歳未満の者における基本手当の給付日数は、被保険者であった期間に応じ、90日～240日となっている。
- 受給資格を満たす高年齢継続被保険者については、高年齢求職者給付金が支給されることとされている。（法第37条の3）
 - ・ 受給資格：離職の日以前1年間に、被保険者期間が通算して6ヶ月以上あること。
 - ・ 給付額：被保険者であった期間が（1年以上：50日分、1年未満：30日分）
- 60歳時点に比べて賃金額が25%を超えて低下した状態で雇用継続する高齢者（被保険者期間が5年以上である60歳以上65歳未満の被保険者）については、高年齢雇用継続給付が支給されることとされている。
 - ・ 給付額：60歳以後の賃金の15%（賃金と給付の合計額が60歳時点の賃金の70.15%～75%にあたる場合は逡減した率）
 - ・ 支給期間：65歳に達するまでの期間

高年齢求職者給付金の支給状況

(単位:人、%、千円)

	受給者数		支給金額	
		(前年比)		(前年比)
平成18年度	109,877	(1.6)	23,870,545	(1.0)
平成19年度	114,024	(3.8)	24,799,937	(3.9)
平成20年度	134,569	(18.0)	29,085,114	(17.3)
平成21年度	163,892	(21.8)	34,937,954	(20.1)
平成22年度	147,771	(△ 9.8)	30,969,346	(△ 11.4)
平成21年8月	10,162	(32.4)	2,184,273	(30.7)
9月	9,914	(26.6)	2,069,356	(23.7)
10月	12,233	(23.8)	2,574,897	(21.2)
11月	10,091	(37.0)	2,086,385	(34.6)
12月	7,713	(8.3)	1,583,595	(6.9)
平成22年1月	10,396	(△ 9.3)	2,212,711	(△ 10.5)
2月	11,133	(△ 13.3)	2,320,931	(△ 15.3)
3月	10,090	(△ 20.1)	2,058,849	(△ 22.2)
4月	27,566	(△ 5.0)	6,008,200	(△ 5.6)
5月	21,336	(△ 14.1)	4,559,355	(△ 15.7)
6月	12,836	(△ 13.2)	2,695,042	(△ 14.5)
7月	11,619	(△ 14.1)	2,459,403	(△ 15.7)
8月	9,297	(△ 8.5)	1,954,016	(△ 10.5)
9月	9,087	(△ 8.3)	1,855,051	(△ 10.4)
10月	11,017	(△ 9.9)	2,275,112	(△ 11.6)
11月	9,888	(△ 2.0)	2,008,908	(△ 3.7)
12月	7,109	(△ 7.8)	1,428,684	(△ 9.8)
平成23年1月	9,474	(△ 8.9)	1,965,828	(△ 11.2)
2月	10,017	(△ 10.0)	2,043,250	(△ 12.0)
3月	8,525	(△ 15.5)	1,716,497	(△ 16.6)
4月	22,559	(△ 18.2)	4,801,243	(△ 20.1)
5月	23,790	(11.5)	4,943,733	(8.4)
6月	12,657	(△ 1.4)	2,605,337	(△ 3.3)
7月	11,581	(△ 0.3)	2,407,692	(△ 2.1)
8月	10,081	(8.4)	2,081,186	(6.5)

(注1) 各年度の数値は年度合計値である。

(注2) 支給金額は業務統計値である。

高年齢雇用継続給付の支給状況

(単位:人、千円、%)

	初回受給者数		支給金額	
		(前年比)		(前年比)
平成18年度	125,382	(20.7)	110,503,006	(△ 12.0)
平成19年度	179,400	(43.1)	112,548,921	(1.9)
平成20年度	199,806	(11.4)	124,820,924	(10.9)
平成21年度	222,292	(11.3)	142,429,168	(14.1)
平成22年度	199,369	(△ 10.3)	154,719,011	(8.6)
平成21年8月	15,752	(21.1)	11,607,437	(17.0)
9月	15,062	(13.0)	12,185,019	(15.1)
10月	14,115	(6.7)	11,665,315	(12.7)
11月	16,862	(9.4)	12,224,628	(14.2)
12月	17,036	(12.0)	11,780,395	(12.9)
平成22年1月	14,611	(0.4)	12,266,601	(10.0)
2月	14,255	(△ 4.7)	11,814,190	(10.9)
3月	17,446	(△ 8.0)	12,719,943	(10.4)
4月	15,302	(△ 12.3)	11,921,485	(10.7)
5月	21,969	(△ 8.5)	12,407,938	(8.4)
6月	27,753	(△ 6.9)	12,498,387	(8.4)
7月	22,221	(△ 14.1)	13,393,846	(7.8)
8月	13,673	(△ 13.2)	12,624,413	(8.8)
9月	13,500	(△ 10.4)	13,328,553	(9.4)
10月	12,481	(△ 11.6)	12,372,778	(6.1)
11月	15,198	(△ 9.9)	13,397,556	(9.6)
12月	14,867	(△ 12.7)	12,612,604	(7.1)
平成23年1月	13,136	(△ 10.1)	13,477,160	(9.9)
2月	13,012	(△ 8.7)	12,769,133	(8.1)
3月	16,257	(△ 6.8)	13,915,157	(9.4)
4月	14,339	(△ 6.3)	12,904,534	(8.2)
5月	22,938	(4.4)	13,995,384	(12.8)
6月	27,868	(0.4)	13,473,704	(7.8)
7月	21,782	(△ 2.0)	14,788,322	(10.4)
8月	13,692	(0.1)	13,743,037	(8.9)

(注1) 各年度の数値は、年度合計値である。

(注2) 支給金額は業務統計値である。

高年齢雇用継続給付の支給状況等

	受給者実人員 (A)	支給額(千円) (B)	一月の一人当たり 平均給付額 (B/A)
平成20年度	5,039,744	124,820,924	24,767円
平成21年度	5,778,569	142,429,168	24,648円
平成22年度	6,326,856	154,719,011	24,454円

	最高額	最低額
一月の一人当たり 最高額及び最低額 (※)	41,339円	1,865円

(※)平成23年8月1日以降の支給最高額及び最低額

55歳～59歳層と60～64歳層の賃金比較

年齢	平成20年	平成21年	平成22年
55～59歳(A)	347.0千円	342.4千円	346.5千円
60～64歳(B)	264.9千円	266.4千円	262.5千円
B/A	76.3%	77.8%	75.8%

資料出所:賃金構造基本統計調査

高年齢雇用継続給付支給分布

平成22年度

支給金額区分	受給者実人員	割合
		6,326,856
1,601円～ 4,999円(※)	218,916	3%
5,000～ 9,999円	370,867	6%
10,000～ 14,999円	542,153	9%
15,000～ 19,999円	837,505	13%
20,000～ 24,999円	1,080,442	17%
25,000～ 29,999円	1,177,575	19%
30,000～ 34,999円	1,180,029	19%
35,000～ 39,999円	844,790	13%
40,000～ 40,873円(※)	74,579	1%

(※) 平成22年7月以前 最低額1,641円 最高額40,873円
 平成22年8月以降 最低額1,601円 最高額39,912円